



発行/杉並区 編集/広報課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
区の代表電話は ☎3312-2111  
FAX 3312-9911 (広報課直通)  
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

主な記事

21世紀ビジョンづくりが  
進んでいます..... 1面

消費者の窓..... 2面・3面

環境行動指針「中間のまとめ」... 7面

〈発行日〉毎月1日・11日・21日



## 21世紀ビジョンづくりが進んでいます

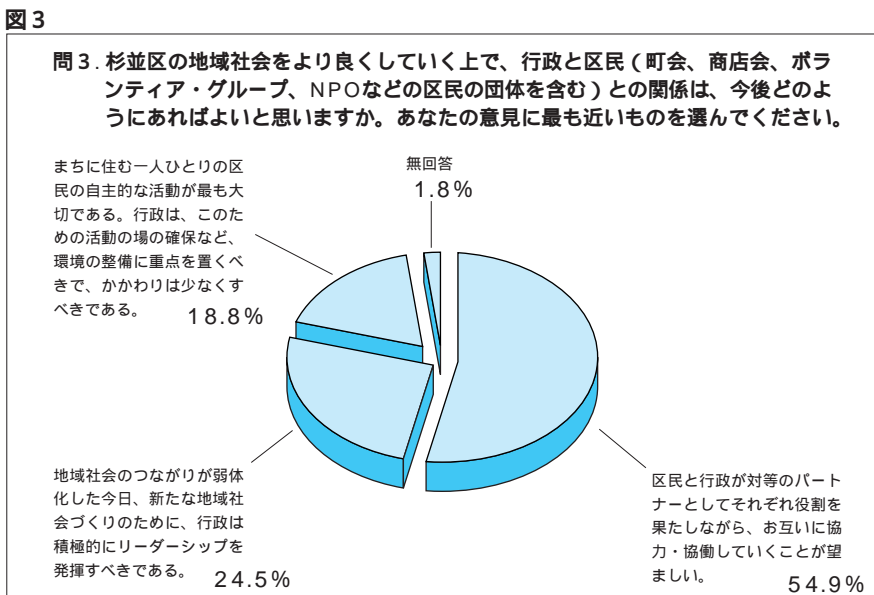
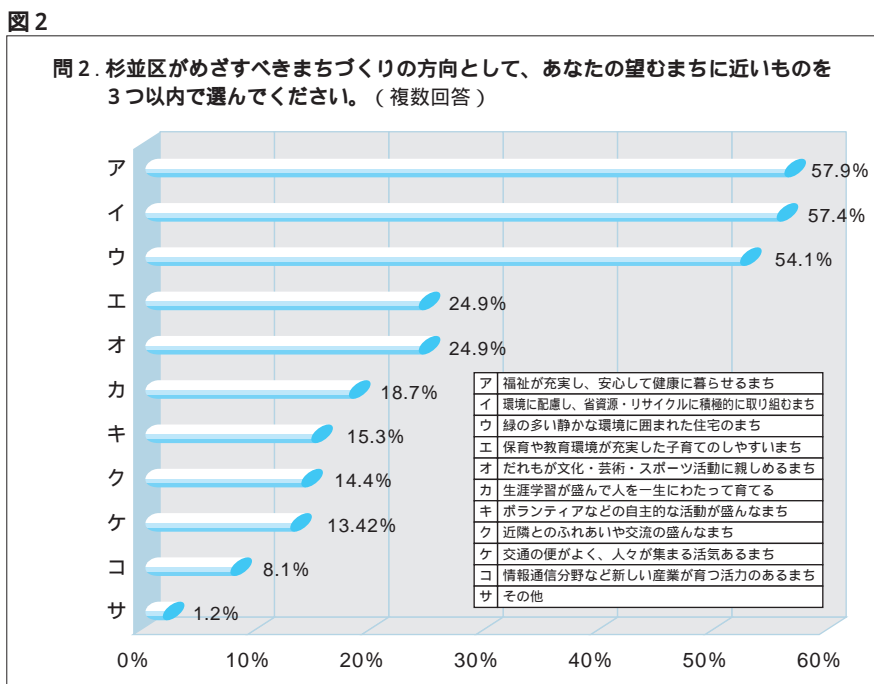
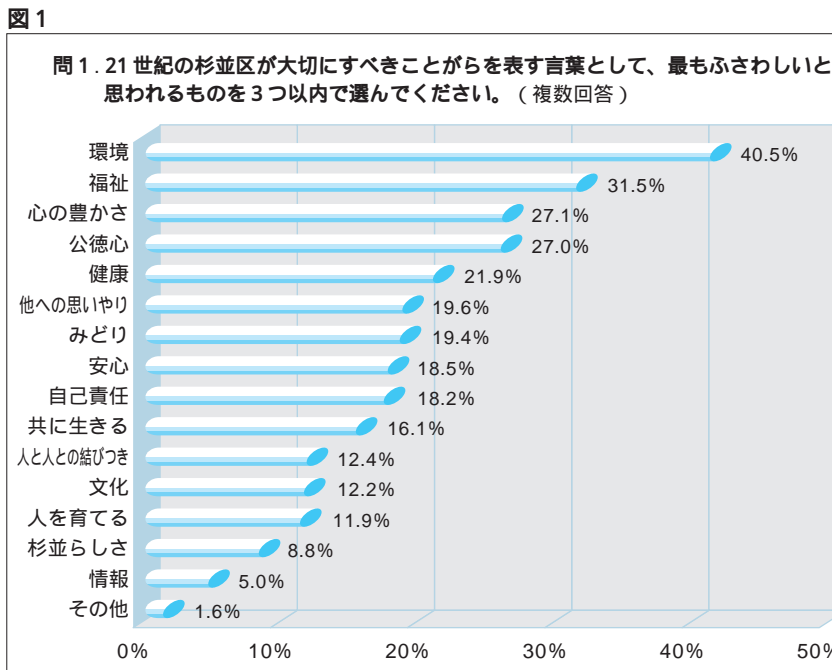
区では現在、来るべき21世紀に向け、区民と区が共にすすめるまちづくりの指針となる「21世紀ビジョン」に取り組んでいます。その一環として、昨年11月に行った区民アンケートの結果をお知らせします。

### 区民アンケートには 一二六七人が回答

「杉並区21世紀ビジョン審議会」の審議に、より多くの区民の皆さんの意見を反映させるため、昨年10月から1月まで、一〇回の21世紀ビジョン区民フォーラム(子ども区議会を含む)を開催しました。また広報すぎなみ11月11日号で「区民アンケート」を実施しました。これには、一〇〇〇人をを超える多くの回答をいただきました。たくさんのご協力ありがとうございました。

表1 区民アンケート集計表

	男	女	未記入	計
10代-20代	22	30		52
30代	25	101	1	127
40代	32	93		125
50代	59	182		241
60代	157	175	2	334
70代	176	123	2	301
80歳以上	54	24		78
未記入	1	3	5	9
計	526	731	10	1,267



区民アンケートの結果

21世紀の杉並区が大切にすべきことがらを表す言葉として、最もふさわしいと思われるものには(複数回答)「環境」が最も多く、次いで「福祉」、「心の豊かさ」となっています。(図1)

次に、杉並区がめざすべきまちづくりの方向として、あなたの望むまちに近いものを3つ以内で選んでくださいの問いでは、「福祉が充実し、安心して健康に暮らせるまち」、「環境に配慮し、省資源・リサイクルに積極的に取り組むまち」、「緑の多い静かな環境に囲まれた住宅のまち」が多く、54.9%となっています。(図2)

「杉並区21世紀ビジョン審議会」は、昨年9月から審議を開始しましたが、現在は三つの部会(第一部会「住む・暮らす」部会長・村上美奈子委員、第二部会「働く・営む」部会長・江口克彦委員、第三部会「憩う・学ぶ」部会長・武藤博己副会長)を設け、議論を進めています。また、部会の調整などのため、調整部会を設置しています。

## 平成12年度区政モニター募集 あなたの声をお聴かせください

日ごろ、区政について感じていることなどを、区政モニターになってお聴かせください。なお、会議は平日以外の開催も予定していますので、お仕事をされている方も、是非、ご応募ください。 問い合わせは、広聴課区政モニター担当へ。

【資格】区内在住で12年4月1日現在20歳以上の方(日本語の読み書きができる外国人の方を含む)。ただし、地方公共団体の職員、議員および区政モニター経験者を除く【内容】 会議(4回・昼間)への出席 アンケート(4回)の回答 区政への意見・要望などの提出 施設見学会(1回)への参加【任期】委嘱の日から13年3月まで【定員】50名【謝礼】年額1万3000円を限度に、実績に応じて支払います

申し込みは、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、性別、職業、電話番号を明記し、「杉並区政に思うこと(書式自由)を書いて3月10日(必着)までに広聴課へ。申し込み多数の場合は、選考。結果は応募者全員に通知します。





うまい話には思わぬトラブルも...

# 消費者トラブルに



クーリング・オフ通知の書き方(下記/書き方例参照)

クーリング・オフ制度 契約書面を受け取った日を含めて八日以内に書面で購入先に解約通知をすることにより、代金の返金や商品を引き取らせることができます。

## 知っているですか? クーリング・オフ制度

トラブルに巻き込まれてしまったら

「こんなはずではなかった。解約したい」と思っても一度契約が成立してしまつと原則として一方的に取り消すことはできません。

クーリング・オフ期間を過ぎてしまったら... クーリング・オフ期間を過ぎてしまったら、解決できることもありません。

クーリング・オフ期間を過ぎてしまったら、解決できることもありません。このような契約上のトラブルのほかにも商品の安全性や品質、機能など消費生活に関する相談や苦情は、お気軽に消費者センターにご相談ください。

## 区立消費者センター

悪質販売による被害を防ぐための各種パンフレットや相談事例集「くらしのお助けガイド」を作成し、配布しています。

PTA、老人会、町会など、地域や職場のグループに講師を無料で派遣します。

定期講読を希望する方は消費者センターにご相談ください。

グループ学習 講師の費用を助成

クーリング・オフ通知の書き方【例】

郵便はがき	東京部 区 町 丁目 番 号
代表取締役	株式会社
氏名がわかれば書き入れます	株主名簿

区立消費者センター 阿佐谷南1 36 4 3314 3643 相談専用 3314 3620

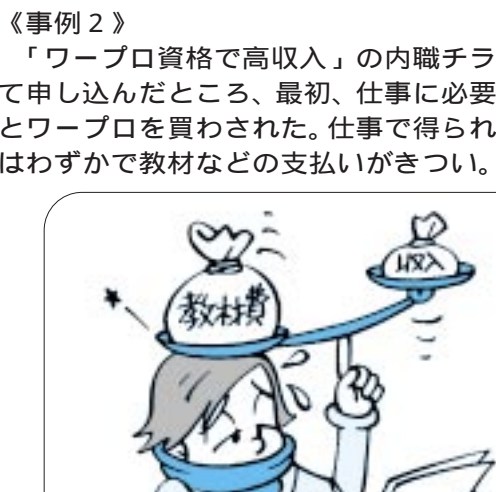
# 巻き込まれないために

## うまい話にご用心

昨年一年間、区の消費者センターには、3446件の相談が寄せられました。その内約7割は契約や販売に関する相談です。



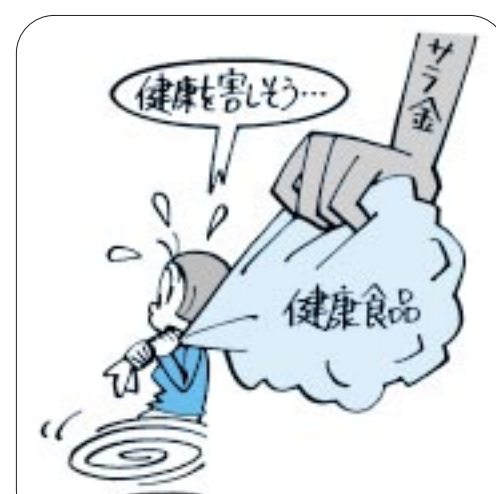
《事例3》 「アンケートに答えるだけで痩身エステが無料」と誘われ、体験後、強引にローンで高額な化粧品を買わされた。



《事例2》 「ワープロ資格で高収入」の内職チラシを見て申し込んだところ、最初、仕事に必要と教材とワープロを買わされた。



《事例1》 「着物のモニターとして短時間仕事をするだけで着物の代金を肩代わりする」と高額な着物を次々買わされた。



《事例5》 「健康食品を買って会員になり、知り合いに売ったり、紹介するだけでお金になる」と友人に誘われ、会員になったが健康食品は売れず、紹介もできない。

ここにあげた例のように「つい、うっかり」が、本人の予想に反して高額な負担を招いてしまう例がほとんどです。

《事例4》 「今なら布団のダニ取り300円」と業者が来訪。断り切れず頼んだら、高額な外国製の掃除機を買わされた。



《事例4》 「今なら布団のダニ取り300円」と業者が来訪。断り切れず頼んだら、高額な外国製の掃除機を買わされた。

すぎなみ自然村近郊マップ

すぎなみ自然村 レンタアップル りんごの木のオーナーになりませんか

群馬県吾妻町の農家からりんごの木を一年間レンタルし、その木のオーナーになるのが「レンタアップル」です。

施設名	住所	電話番号	定員
こぶし保育園	浜田山1 23 14	3303 2295	10名
マリア保育園	高円寺北2 41 6	3338 9634	29名
梅里保育園	梅里1 2 15	3313 8401	20名
保育室	天沼3 23 23	3398 0085	17名
コアラハウス	カミアリア荻窪106		

春の火災予防運動 3月1日 ~ 7日 まさかよしもしものための火の用心

運動の重点 住宅防火防災対策を進めよう 放火されない・させない 環境づくりを進めよう 地域の防火防災対策を進めよう 震災発生時の屋内における安全空間づくりを進めよう 事業所の防火防災対策を進めよう

4月からの保育を受け付け中

氏名	住所	電話番号
羽鳥 法江	和泉3 1 6	3321 8416
浅井 倅侗子	高井戸東3 3 3	3334 5623
石井 美枝子	久我山3 37 2	3334 0871
青山 順子	荻窪1 31 6	3391 3703
村上 とし枝	本天沼3 15 12	3399 1269
鷹巣 優子	今川2 1 13	3396 9803
上田 和子	今川3 16 9	3396 4309
相原 幸枝	西荻南3 1 12	3333 8851
福田 由利子	下井草4 34 7	3395 4550







### 掲示板



暮らしの窓口

### 杉並区職員

【職種】理学療法【募集人数】一名【受験資格】国籍を問わず、昭和36年4月2日以降に生まれ、理学療法士の免許をお持ちの方または取得見込みの方【勤務場所】区立福祉施設【選考日および場所】3月17日、集合時間・会場等詳細は申し込み後受験票に記載してお知らせします【採用年月日】5月1日以降

申し込みは、所定の申込書兼履歴書(区役所職員課で配布)に必要事項を記入のうえ、郵送(3月7日消印有効) / 持参(3月8日までに職員課人事係(区役所東棟五階)へ)。

問い合わせも、同係へ。

フレッシュタウンすぎなみ

広報課・地域区民センターでビデオ貸出中(手話付は広報課・障害者福祉会館にあります)

ジェイコム東京チャンネル2(杉並チャンネル)にて放映中

問い合わせは、広報課へ。

### 男女平等推進センター パートタイマー

【勤務期間】4月1日から一年間(一年単位で二回まで更新可)【勤務日数】週六日以内【勤務時間】火曜日の午後0時15分～9時15分(ローテーションによる五時間勤務)【資格】区内在住で男女平等に理解がある55歳以下の方【報酬】時給○○○円【募集人員】一名【その他】交通費支給(一万円を限度)、有給休暇あり

申し込みは、写真をはった履歴書を2月29日(必着)までに男女平等推進センター(〒167 0051 荻窪1-17)へ

156(3)へ郵送または持参。問い合わせも、同センターへ

1 3393 4410

児童館・学童クラブ 臨時職員

【勤務時間等】4月3日(5日午前8時30分～10時30分または午後4時15分～6時15分のいずれか【募集人員】三名程度【勤務内容】児童指導補助【報酬】時給一〇六〇円(11年度実績)

児童クラブ臨時職員

【勤務時間等】4月1日以降の毎週月曜日前午8時30分～10時30分または午後4時15分～6時15分のいずれか【募集人員】一名程度【募集内容】児童指導補助【報酬】時給一〇六〇円(11年度実績)

申し込みは、写真をはった履歴書を希望する児童館、学童クラブ(右下表)へ2月28日(3月15日(必着))の間に郵送または持参。申し込み多数の場合

は、選考。問い合わせは、各児童館または児童青少年センターへ

3393 4760

採用時、社会保険適用除外承認書が必要です。

家庭福祉員

保護者が仕事のため保育できない児童を保育する方を募集します。

【資格】次のすべてを満たす方 心身健康で児童養育経験を持ち、現在小学校就学前のお子さんがなく保育に専念できる方 区内在住で4月1日現在55歳以下の方 九・九(六畳)以上で採光と換気に優れた保育専用の部屋が自宅(原則として一階)にある方 保育士、看護婦、助産婦、教員のいずれかの資格をお持ちの方【保育時間】日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時(時間外保育あり)で、毎日【保育内容】保護者と直接契約。預かる児童は生後6週間以上3歳未満を三名まで【募集人員】若干名

申し込みは、市販の履歴書に必要事項・志望動機、

### 児童館・学童クラブ一覧

施設名	所在地	電話番号
阿佐谷南児童館	阿佐谷南1-14-8	3315 0439
阿佐谷児童館	阿佐谷北1-6-14	3337 7481
天沼児童館	天沼1-6-25	3398 8717
井草児童館	井草2-15-15	3390 9666
今川児童館	今川3-3-18	3394 5302
新泉学童クラブ	和泉1-44-26	3323 6107
和泉北学童クラブ	和泉4-44-6	3317 1718
永福南児童館	永福2-6-12	3322 6148
荻窪児童館	荻窪2-40-1	3391 0017
荻窪北児童館	荻窪5-17-8	3398 0081
上井草児童館	上井草3-6-24	3390 2228
上荻児童館	上荻1-20-13	3392 2356
久我山学童クラブ	久我山5-18-7	3331 4180
高円寺東児童館	高円寺南1-7-22	3315 1802
高円寺中央児童館	高円寺南2-52-2	3315 0395
高円寺南児童館	高円寺南3-24-15	3315 1866
高円寺北児童館	高円寺北2-2-18	3339 2621
馬橋児童館	高円寺北4-2-17	3330 0794
東原児童館	下井草1-23-23	3395 1573
下井草児童館	下井草3-13-9	3396 8888
下井草第2学童クラブ	下井草4-29-12	3399 5185
下高井戸児童館	下高井戸4-19-6	3304 0260
松庵児童館	松庵2-23-34	3334 0067
善福寺北児童館	善福寺3-13-10	3396 7936
高井戸西児童館	高井戸西1-17-5	3332 0438
上高井戸児童館	高井戸東1-18-5	3304 4773
成田児童館	成田東2-16-5	3315 1865
西荻北児童館	西荻北1-9-5	3395 3461
浜田山児童館	浜田山4-21-3	3317 5166
浜田山第2学童クラブ	浜田山4-23-1	3317 5166
方南児童館	方南1-51-7	3323 6105
堀ノ内南児童館	堀ノ内1-9-26	3316 5090
本天沼児童館	本天沼3-34-35	3395 3803
松ノ木小学学童クラブ	松ノ木1-2-26	3316 9294
松ノ木児童館	松ノ木2-33-6	3315 6028
宮前北児童館	宮前3-29-6	3332 0431
宮前児童館	宮前4-15-13	3332 0455
桃井児童館	桃井2-10-9	3396 4527
和田中央児童館	和田1-38-18	3382 0400

### 杉並区障害者 雇用支援事業団

### 協力員と雇用支援者

障害者の仕事を手伝う協力員と、就労を支援する雇用支援者を募集します。

【内容】自動車の運転、喫茶店での簡単な調理技術指導・補助(土・日曜日できる方)、自転車リサイクル、製品の検品、印刷機械操作補助など

【内容】訓練対象者(職業準備訓練や職場実習をしている障害者)の訓練補助、相談、職場への同行・訪問など

申し込み・問い合わせは、杉並区障害者雇用支援事業団(善福寺1-11)へ

### 機能訓練リハビリ教室

### 通所者

活発で安全な在宅生活を続けるために、理学療法士や作業療法士が基本動作や日常生活動作、転倒予防などの訓練を行います。

【通所期間】4月～9月の六カ月間【会場】荻窪保健センター(荻窪5-20)

1 高円寺保健センター分室(高円寺南3-29-5)

2 高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5)

【通所回数・定員・対象】40歳以上の区民で、介護保険で要支援・要介護の認定を受けていない方(各会場

### プロ野球広島へ入団 河内貴哉君(18)



### がんばれ 河内貴哉君

井荻小少年野球部監督 二村好彦さん談

「大好きな野球を職業としてやることを幸せに思います。喜んで広島にお世話になります。」昨年のドラフト会議1位指名で広島に入団した河内貴哉君(18)は、会見でこのように発言し、そのひたむきな姿は、野球ファンのみならず多くの人にさわやかな印象を与えました。

河内君は、井荻小学校3年生の時から野球を始め、荻窪中学校では杉並シニアに入り、國學院久我山高校に進んだいわば生粋の杉並っ子。野球を始めた当時から、際だった実力をもっていました。

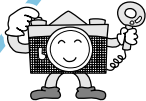
高校時代、夢の甲子園出場は逃しましたが、その時の悔しさをバネに「一日も早い一軍での活躍。チャンスがあれば四年後のアテネオリンピックにも挑戦したい。できれば大リーグでもプレーしたい。」と夢を膨らませています。

私も子どもたちと楽しく野球を続けながら、河内君がプロ野球で活躍する日を楽しみに応援していきます。



二村好彦さん

### カメラでこんにちは



### どのバスが好き?

今年の秋から運行を目指している「杉並区南北バス」。阿佐谷と浜田山を結びます。阿佐谷南児童館の子どもたちに、バスのデザインを見てもらいました。「カッコイイ!」「あのバスきれいな色!」「乗ってみたい」と、皆楽しそうに、お気に入りのバスを選んでいました。子どもたちは、やっぱり乗り物が大好き -- 1月27日写す。



情報をお寄せください/区内の催しや 楽しい情報をお待ちしています。写っている方/希望者には写真を差し上げます。広報課へご連絡ください。



### お知らせ

#### 介護保険

#### ホームヘルプサービスの利用者負担の軽減措置

介護保険法の円滑な実施に向けて政府は特別対策を発表しました。そのうち、ホームヘルプサービスの利用者負担の軽減については、次の内容で実施する予定です。

#### 対象者および軽減率

次の①の条件をすべて満たす方がホームヘルプサービスを利用した場合、利用者負担が利用料の3%に軽減されます(通常は10%)。

介護保険の要介護認定申請をして「要介護」または「要支援」の認定を受けて

いる  
属する世帯の生計中心者が所得税を課税されていない

次のいずれかにあてはまる(ア)平成11年4月から平成12年3月の一年間に、高齢者ホームヘルプサービスの利用実績がある65歳以上の方(イ)65歳到達前のおおむね一年間に障害者ホームヘルプサービス等の利用実績がある65歳以上の方(ウ)40歳から64歳までの方

問合わせは、介護保険相談窓口へ。  
**農協と災害時における協力協定を結びました**  
区では、災害時に備えて農協(JA東京中央)と災害時における協力協定を結びました。

この協定の主な内容は次のとおりです。  
災害時に必要な仮設住宅を建設する用地として、農協組合員の所有する生産緑地を仲介する。  
区内で収穫された農産物を救援物資として提供する。  
これまでに、区は医師会、公衆浴場組合など、一七の団体と災害時における協力協定を結んでいます。  
昨年は、トルコ、台湾で大地震が発生し、各地でさまざまな被害が出ました。日本でも、阪神・淡路大震災から五年がたちましたが、このような大災害が、いつ起きるともわかりません。一人ひとりが災害に備えて準備しておくことが大切です。

## 付けていますか? ●●●愛犬の迷子札

最近、飼い犬の失踪に関する問い合わせが、非常に多くなっています。飼い犬に鑑札と注射済票が付いていれば、番号から飼い主へすぐに連絡することができます。

#### とても重要な鑑札

飼い犬は一生に一度登録



をしなければなりません。登録すると保健所は、小判型をした銀色の「鑑札」を交付します。「鑑札」は登録をした証明で、飼い犬に付けることが法律で義務づけられています。  
保健所では、鑑札の番号から飼い主、犬の種類などを判明することができます。また、鑑札の記号から区市町村がすぐに判明するので、区外で保護されても保健所を経由し、すぐに飼い主へ連絡することができます。

#### 注射済票は毎年変わります

毎年、狂犬病の予防注射の後に交付する「予防注射済票」も鑑札と同様、飼い犬に付けておくことが義務づけられています。注射済票の番号から、保健所で飼い主が判明できます。しかし、注射済票は毎年交付されるため、最新の年度のものでないと飼い主への連絡が難しいことがあります。鑑札も注射済票も、紛失したときは必ず再交付を受けて下さい。

#### 飼い犬に

悲しい思いをさせないで

平成10年度に届けのあった犬の失踪・迷い込みの件数は、四七一件ありました。



#### 荻窪警察署

青梅街道センターライン変移システムの開始について

バス利用と一般交通の渋滞防止並びに交通事故防止を図るため、朝の一定時間、センターラインが下り車線へ移行し、上り線が一車線増えセンターライン側がバス専用レーンになります。ご協力をお願いします。

【変移開始日】2月28日(予定)【変移時間】午前7時～9時まで(日曜・休日を除く)【変移場所】青梅街道・杉並公会堂・JR荻窪駅北

口までの約三五〇(天沼3丁目2番)4番まで) 問い合わせは、荻窪警察署交通課 3397 01 10内線225へ。  
ちぎり絵教室  
【日時】3月9日・16日・23日の午後1時30分～3時30分(いずれも木曜日・計三回)【会場】荻窪郵便局【定員】四〇名【受講料】無料(ただし、教材費として毎回一〇〇円)【申し込み・問合せ】往復八ガキ(4面八ガキ記入例参照)で、2月27日(消印有効)までに荻窪郵便局(〒167 8799 桃井2 3 2) 総務課カルチャー教室係 3301 5513へ

労働法セミナー  
労働環境や家庭生活に大きな影響を及ぼす、配置転換や出向の業務命令の効力



明らかに飼い犬だとわかっていても、迷い込んだ家で保護しきれずに動物保護センターに引き取りに出されてしまい、処分の対象になることもあります。  
「たまたま逃げ出すけど、ひとりでちゃんと帰ってくる」という飼い主の方がいます。絶対にそういふことがおきないようにしてください。散歩の時や、たとえ家の敷地内であっても綱や鎖でしっかりとつないでおきましょう。交通事故や咬傷事故の防止にもなります。

#### 飼い犬が逃げたら

もしも飼い犬が逃げたら、まずは、保健所、警察、東京都動物保護相談センター 3302 3507に連絡してください。  
迷子の犬を保護した方も連絡をお願いします。  
問い合わせは、杉並保健所生活衛生課管理係(荻窪5 20 1) 3391 1991へ。

## 放置自転車パナマへ

2月8日、区内の放置自転車五〇台がパナマの慈善団体に寄贈されました。

昨年12月、パナマ側から「田舎の通勤通学者のために、中古の自転車を寄贈してほしい」と大使館を通じて杉並区へ要望が寄せられていました。

区が昨年撤去した放置自転車はおよそ六万台。そのうち引き取り手のないものと限界について学びます。

【日時】2月28日、29日のいずれも午後2時～4時【会場】東京都三鷹労働環境や家庭生活に大きな影響を及ぼす、配置転換や出向の業務命令の効力/29日分

は一万六〇〇台にもなります。杉並区障害者雇用支援事業団が再生したりサイクル自転車の約一〇〇〇台以外は、資源として再利用しています。

今回は自転車集積所にある持ち主が現れなかった自転車のなかから、程度の良いものを五〇台選びました。2月8日に行われた贈呈式では、ラウル・アダムス

等が労働移動への対応【講師】明治大学講師・山崎文夫さん【申込み・問合せ】電話・ファクスで東京都三鷹労働環境や家庭生活に大きな影響を及ぼす、配置転換や出向の業務命令の効力/29日分

【内容】28日「判例に見る業務命令の効力/29日分」



在日大使に目録が渡され、見本の自転車を前に大使は、杉並区のご厚意に深く感謝します」と述べました。自転車は、船に積み込まれ、2月10日パナマに向けて出航し、3月11日ころ到着する予定です。

献血のお知らせ  
【日時】3月8日 午前10時～11時30分/午後0時30分～3時30分【会場】杉並郵便局三階会議室【問合せ】杉並郵便局総務課(成田東4 38 14) 3313 2241へ

## SPS スポーツ

区と(財)杉並区スポーツ振興財団の催し

#### 競技大会

##### 都民体育大会予選会

##### アーチェリー

【日時・会場】1次=3月12日(日)上井草スポーツセンター弓道場(上井草3 34 1) 2次=4月2日(日)葛飾区スポーツセンターアーチェリー場(葛飾区奥戸7 17 1) /いずれも午前9時～午後5時【対象】区内在住・在勤・在学の方でスポーツ傷害保険などに加入している方【参加費】1人200円(当日会場で納入)【申込み】当日会場で受付【問合せ】区アーチェリー協会・小杉 3390 6839(午後8時～10時)へ

#### スポーツ教室

##### 気軽にフィットネス

【日時】3月2日 午前9時～11時【会場】上井草スポーツセンタートレーニングルーム【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】30名(先着順)【参加費】無料(入場料として400円)【申込み・問合せ】同スポーツセンター(〒167 0023上井草3 34 1 3390 5707)【備考】セミナー開催中は、一般利用はできません

##### フィットネスセミナー健康度測定コース

運動機能(筋力・瞬発力・全身持久力・敏しょう性・平衡性・柔軟性)を測定し、体力年齢を算出します。

【日時】3月22日 午後1時～1時30分 午後1時45分～2時15分 午後2時30分～3時【会場】上井草スポーツセンタートレーニングルーム【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】12名【参加費】無料(入場料として400円)【申込み・問合せ】往復八ガキ(4面八ガキ記入例参照)に希望する時間帯も書いて、3月7日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167 0023上井草3 34 1 3390 5707)へ。申し込み多数の場合は、抽選【備考】セミナー開催中は、一般利用はできません



## 環境先進都市をめざして 皆さんの考えをお聞かせください！



「杉並区環境行動指針(中間のまとめ)」をお知らせします。

問い合わせは、環境保全課庶務係へ。

区は、平成8年3月に策定した「杉並区環境基本計画」の中で、環境を守り、より良いものとしていくために、区民、事業者、区が取り組むべき行動(環境配慮行動)を定めています。この計画に定める区民、事業者が取り組むべき行動をより具体的にわかりやすく表現することで、環境に対する意識を高め、行動するうえで指針として、「杉並区環境行動指針」を作成することになりました。

そこで、平成11年10月から区民や事業者による「杉並区環境行動指針」を考える区民フォーラムをつくり、その中で検討を進めてきました。

今回、皆さんにお知らせする内容は、「杉並区環境行動指針中間のまとめ」です。

区民編、事業者編それぞれに、「5つの基本目標」「四の実践」としてまとめ、取り組んでいただきたい行動を具体的に示しています。

この「中間のまとめ」に対する皆さんの「ご意見をお待ちしています。できるだけ多くのご意見をいただき、可能な限り指針の中に反映していきます。手紙・ファクス・電話などで3月15日(必着)までにお寄せください。

「中間のまとめ」の冊子は環境保全課窓口及び各出張所で、閲覧できます。また、区ホームページ「杉並データ・ライブラリー」の各種報告書でもご覧になれます。

**ご意見はこちらに**  
 環境保全課庶務係  
 〒166 0015成田東5-35-15  
 ザ・プラザFビル  
 3312 2111(区代表)  
 FAX5397 9136

### 杉並区環境行動指針(中間のまとめ)抜粋 「環境問題は私たちのこと、できることから実行しよう」 5つの基本目標14の実践

事業者編	区民編
<p>1 区民、区とともに環境を考えるまちをつくる          環境について、学習し、知識を深める          ア 自分たちの事業が、環境にどう影響を与えているか正しく理解する。          イ 環境に関する研修、講演会を実施するなどし、従業員の意識啓発に努める。          環境をよくするための活動をする          ア 環境保全のために区民、行政や事業者相互で交流し、情報を交換する。          イ 製品、商品の安全性、エネルギーなどに関する情報を提供するとともに、消費者の相談に応じる。</p> <p>2 みどりや花を育て、自然を守るまちをつくる          みどりを守り、育てる          ア みどりや自然環境を守るための地域活動に積極的に参加・協力する。          イ 社屋、駐車場、社宅などの敷地内の自然環境に配慮する。          多様な生物が住める環境を守る          ア 花や実のなる木を植えたり、池をつくり、野鳥や昆虫などがくる環境をつくる。          イ 緑地や樹木を大切にする。</p> <p>3 魅力ある快適なまちなみのまちをつくる          景観を考えたまちをつくる          ア 建物、駐車場、看板などは、構造や外観が周辺のまちなみに調和するように計画する。          清潔で美しいまちをつくる          ア 事業所の周辺をきれいにする。          イ 商品、看板などで道路を許可なく使わない。          地域に配慮した事業活動をする          ア 振動、騒音、悪臭などを発生させないようにする。          イ 荷下ろしなどは、周囲の迷惑とならないようにする。</p> <p>4 公害のないさわやかなまちをつくる          大気を守る          ア 自動車は、燃費がよく、より低公害なものを選ぶ。          イ ごみを焼却炉などで燃やさない。          河川や土壌を守る          ア 有害物質は、適正に使用し、保管・管理を確実に行う。          イ 排水、廃油処理などは適正に行う。          廃棄するときのことを考えに入れ、事業活動をする          ア 有害物・危険物などの処理を適正に行い、ごみに出さない。          イ 資源化できないごみは、可燃と不燃、粗大ごみにきちんと分けシールをはって出す。</p> <p>5 地球環境に配慮する資源循環型のまちをつくる          エネルギーを大切に          ア 照明、エレベーター、エスカレーターなどを適正に管理し、節電する。          イ 冷暖房温度は、控え目に設定する。          水を大切に          ア 調節バルブを絞ったり、節水コマを利用するとともに、蛇口はこまめに止める。          イ 事業所内で、雨水や再利用水を有効に活用する。          環境にやさしいものをつくり、販売する          ア 再生品やエコ商品をPRし、販売する。          イ 商品の簡易包装、ノー包装を推進する。          リサイクルを進め、ごみを減らす          ア 空き容器や梱包材などのリサイクルに努める。          イ 再生品やエコ商品を活用する。</p>	<p>1 事業者、区とともに環境を考えるまちをつくる          環境について、学習し、知識を深める          ア 家庭や地域で環境について話し合う。          イ 植物や虫、鳥などが生きている生態系を知り、自然に対する理解を深める。          環境をよくするための活動をする          ア 環境保全のために事業者、行政や区民相互で交流し、情報を交換する。</p> <p>2 みどりや花を育て、自然を守るまちをつくる          みどりを守り、育てる          ア みどりや自然環境を守るための地域活動に積極的に参加・協力する。          イ 公園や道路の樹木、花壇を大切に守る。          多様な生物が住める環境を守る          ア 花や実のなる木を植えたり、池をつくり、野鳥や昆虫などがくる環境をつくる。          イ 大きな木や農地を大切に守る。</p> <p>3 魅力ある快適なまちなみのまちをつくる          景観を考えたまちをつくる          ア 家は、構造や外観が周辺のまちなみに調和するように建てる。          清潔で美しいまちをつくる          ア たばこ、空き缶、ペットボトルなどのごみの投げ捨てをしない。          イ ごみは、ルール通りに分別して、収集日に集積所に出す。          お互いの暮らしを大切に          ア 振動、騒音、悪臭などを発生させないようにする。          イ 自動車やバイク、自転車は、指定場所以外に駐車・駐輪しない。</p> <p>4 公害のないさわやかなまちをつくる          大気を守る          ア できるだけ公共輸送機関や自転車を利用する。          イ 車の急発進や空ぶかし、不要なアイドリングはやめ、不要な荷物を積まない。          河川や土壌を守る          ア 家庭用洗剤は、適量を守って使う。          イ 公園や河川にごみを捨てない。          有害なごみを出さない暮らしをする          ア ペットボトル、トレイなどプラスチック類の使用を控え、ごみを減らす。          イ ごみとして収集できないものは、必要な量だけ買い、ごみに出さない。</p> <p>5 地球環境に配慮する資源循環型のまちをつくる          エネルギーを大切に          ア こまめに消灯し、長時間使用しない電気器具のコンセントは抜くか、主電源を切る。          イ 冷暖房温度は、控え目に設定する。          水を大切に          ア 調節バルブを絞ったり、節水コマを利用するとともに、蛇口はこまめに止める。          イ 風呂の残り湯は、洗濯や掃除に使う。          環境にやさしい買い物を          ア 買い物袋を持参し、レジ袋や無駄な包装は断る。          イ 再生品やエコ商品を選ぶ。          リサイクルを進め、ごみを減らす          ア 古紙、缶、びんは資源の日に出す。          イ ペットボトル、トレイ、紙パック、古布などは店頭回収や拠点回収などに出す。</p>

# 道路工事は年度末に多いの？

道路工事には、道路を良好に保つために区が行う舗装工事などの管理者工事と、水道やガス、下水、電気、電話など道路に設置されるライフラインに係る占用工事があります。

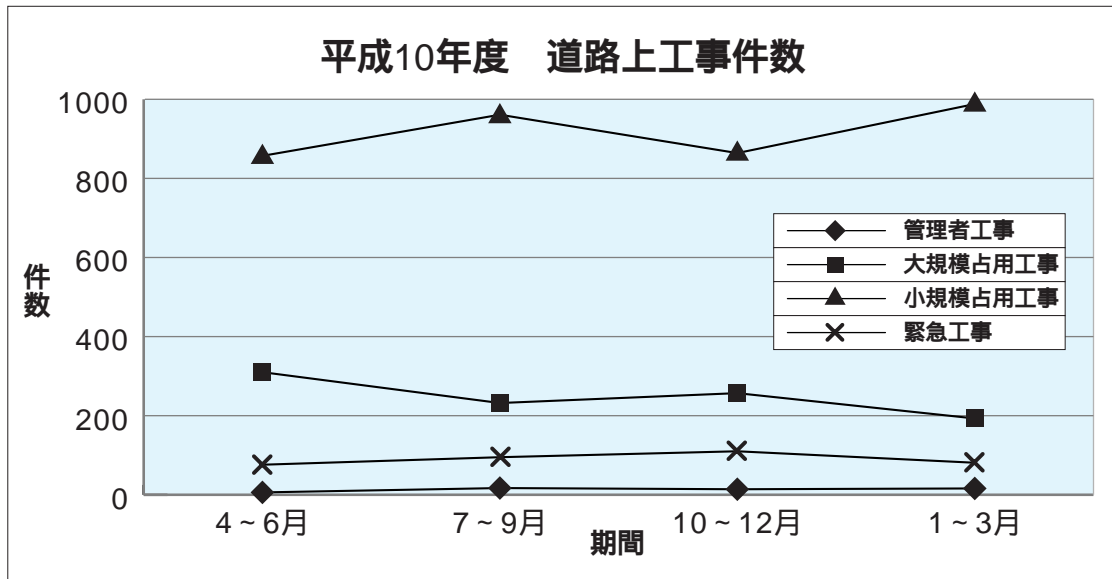
区内で一年間に行われる道路工事の件数は、五〇〇〇件を超え、そのほとんどが占用工事です。

占用工事には老朽管の取り替え、需要の拡大による増径などの本管に係る大規模工事や、本管から家庭へ水道やガス、電気などを供給するための小規模工事、および漏水、ガス漏れなどの事故に対応する緊急工事などがあります。

区では、道路工事が特定の時期や区域に集中することのないよう、また、無駄な掘り返しをして資源を浪費しないように、占用企業や警察と調整を重ねています。

しかし、建築工事のために行われる小規模占用工事は調整が難しく、緊急工事については延期や中止はできません。小規模占用工事と緊急工事が全体の約80%を占めています。

一方、平成10年度に区道で行われた道路工事の総件数は、五〇七七件



で、このうち平成11年1月から3月までの三カ月間には一二七八件でした。これは全体の件数の25.2%にあたります。左図からも分かるように、道路工事が年度末に集中しているという傾向はあります。

年度末には決算期が重なり、車に乗る機会も増えるため、交通量が増え、渋滞が起きやすくなっています。今後、道路工事に関する企業、警察との緊密な連携を図り、工事が集中することのないよう努力していきます。ご理解とご協力をお願いします。問い合わせは、土木部管理課へ。



## 5月の湯河原すぎなみ荘とすぎなみ自然村

申し込みは、専用往復ハガキ(区役所、出張所、地域センター、区民集会所、サービスマン、高齢者活動支援センターにあります)に記入し、3月1日(15日(必着)までに郵送または持参。期間外に届いたものと重複申し込みは無効です。3月21日に抽選し、月末に結果(当選者には使用承認書)を通知します。5月の休業日は、湯河原すぎなみ荘「9日」11日、すぎなみ自然村「16日」18日です。4月の湯河原すぎなみ荘とすぎなみ自然村の空室の受け付けは、3月1日から利用日の前日まで、電話または窓口で受け付けます(ただし、前日および前々日は、施設のおよび前々日は、施設都合でご利用になれないことがあります)。空室状況をお問い合わせのうえ、お申し込みください。

施設	料金(カッコ内は減額料金)	
	大人	子ども
すぎなみ荘(神奈川県湯河原町)	1泊2食つき 5600円(3800円)	3300円(2400円)
すぎなみ自然村(群馬県吾妻町)	本館	1泊2食つき 5600円(3800円) / 3300円(2400円)
	ログハウス	基本料金 1棟1泊=1800円(ピアノ付の棟=2400円) 1泊食事なし 3600円(1800円) / 1800円(900円)
校外施設	菅平学園(長野県菅平高原) 1泊2食つき 5000円(3500円)	3300円(2400円)
富士学園(山梨県忍野村)	1泊2食つき 4400円(3200円)	2700円(2100円)
弓ヶ浜学園(静岡県南伊豆町)	1泊2食つき 4400円(3200円)	2700円(2100円)
教職員研修所「秋川荘」(あきる野市五日市)	1泊2食つき 4400円(3200円)	2700円(2100円)

(注) 区民で、65歳以上の方は健康保険証等を、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳をお持ちの方は、手帳を現地施設のフロントに提示すると料金が減額になります(コピー可・提示がないと通常料金)。2.自然村のログハウス使用者で食事(2000円増)を希望する方は、申請時に申し出てください。3.菅平・富士学園は11月~4月の料金(5月~10月は別料金)。4.特別料理などの注文は3日前までに現地施設へ。



湯河原すぎなみ荘

申し込み(学校使用日以外)は、3月10日から使用日の前日まで、電話または窓口で受け付けます。なお、3月10日は電話のみの受け付け(受付順)となります。予約が取れた方には、使用承認書をお送りします。

申し込みください。予約が取れた方には、使用承認書をお送りします。その後の手続きは、通常の申し込みと同じです。すぎなみ自然村の団体利用の申し込み(9月の団体利用(二〇〇~六〇名)の申し込みは、3月1日から使用代表者が窓口で手続きをしてください(電話による申し込みはできません)。4月の休館日 弓ヶ浜学園「4日」6日



富士学園

4月の休館日 弓ヶ浜学園「4日」6日 使用の取り消しや変更は早めに電話でご連絡ください。各施設の申し込み・問い合わせは、窓口・電話とも近畿日本ツーリスト杉並区役所内(杉並区役所西棟二階) 3312 6431(直通)へ(午前8時30分~午後5時、土曜、日曜、祝日は除く)。交通機関の予約や旅行相談も受け付けています。

## 人口と世帯

12年2月1日現在( )は前月比  
**総人口 / 51万3486人(178減)**  
 人口 / 1万 532人(24増)  
 男 / 5357人(5増)  
 女 / 5175人(19増)  
 世帯 / 8357(7増)

### 休日などの急病診療など

夜間・土曜・日曜・祝日などに急病のときはまずお電話でご相談ください。

内科・小児科 3391-1599  
 外科 3391-1599  
 耳鼻咽喉科 3391-1599  
 平日の夜間...午後7時~午後9時30分  
 小児科のみ  
 土曜...午後1時~午後9時30分  
 日曜・祝日...午前9時~午後9時30分

歯科 3398-5666  
 日曜・祝日...午前9時~午後4時

調剤薬局 3391-5539  
 平日の夜間...午後7時~午後10時  
 土曜...午後1時~午後10時  
 日曜・祝日...午前9時~午後10時

## 3月の各種健康相談

	荻窪保健センター	高井戸保健センター	高円寺保健センター	上井草保健センター	和泉保健センター
無料健康相談(検査は有料) 直接会場へ 診断書発行業務は保健予防課(予約専用 3391-0037)へ。	10・24日 午前9時~10時30分	6・21日 午前10時~11時	8・22日 午前9時~10時30分	7・14日 午前9時~10時30分	9・23日 午前9時~10時30分
子育てに関する相談(計測)・子育て交流		17日 午後1時30分~	8日・高南5丁目会館 15日・和田堀会館 午後1時15分~	22日 午前9時30分~10時30分	13日 午後1時15分~2時
母親学級...母子健康手帳を持って直接会場へ	6・13・27・31日	2・9・16日	6・13・24・27日	高円寺保健センター(24日のみ午後1時~) 27日(直接会場へ)	
パパ・ママ学級	31日(事前申込制)	23日(事前申込制)	27日(直接会場へ)	28日(事前申込制)	
離乳食講習会(無料) 直接会場へ	27日 午後1時30分~3時30分	9日 午前10時30分~正午	10日 午後1時30分~3時30分	16日 午後1時~2時	16日 午後1時30分~3時30分
乳幼児歯科相談(無料) 初診に限りです。	10・24日 午前9時~10時30分	13・27日 午前9時~10時30分	8・15日 午前9時~10時30分	8・22日 午前9時~10時30分	13日午後1時15分~2時30分 21日午前9時~10時30分
歯科総合相談日(無料)	21日(電話で予約を) 午後1時15分~3時			2日(電話で予約を) 午後1時15分~3時	13日(電話で予約を) 午後1時15分~3時
歯の健康相談(無料) 杉並区歯科医師会	3月の歯の健康相談はお休みです				
痴呆相談(無料)...電話予約	9日 午後1時30分~	1日 午後2時~	24日 午後1時30分~	2日 午後1時30分~	2日 午後1時30分~
精神保健相談(無料)...電話予約	16・23日 午後1時30分~	8日午後1時30分~ 28日午前9時30分~	3・10・17日 午後1時30分~	27日 午前9時~	16日 午後1時30分~